

第2期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和元年7月9日

は じ め に

市長あいさつ

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間.....	4
5 計画の策定方法	4
第2章 子どもと家庭をとりまく状況	7
1 人口等の推移	7
2 子育て家庭の状況	12
3 就労状況について	13
4 教育・保育事業の状況について	19
第3章 子育て支援事業計画の進捗状況	22
1 教育・保育サービス	22
2 地域子ども・子育て支援事業	23
3 子ども・子育て支援事業計画の評価	24
4 子育て支援に関する施策・事業の課題.....	24
第4章 計画の基本的な考え方	25
1 基本理念.....	25
2 基本目標.....	26

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

南あわじ市（以下「本市」という。）は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「地域で育む子どもの笑顔あふれるまち・南あわじ」を基本理念とした南あわじ市子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。

こうした中、平成28年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行なう等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関するさまざまな法律等が施行・改正されています。（P.2「2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」参照）

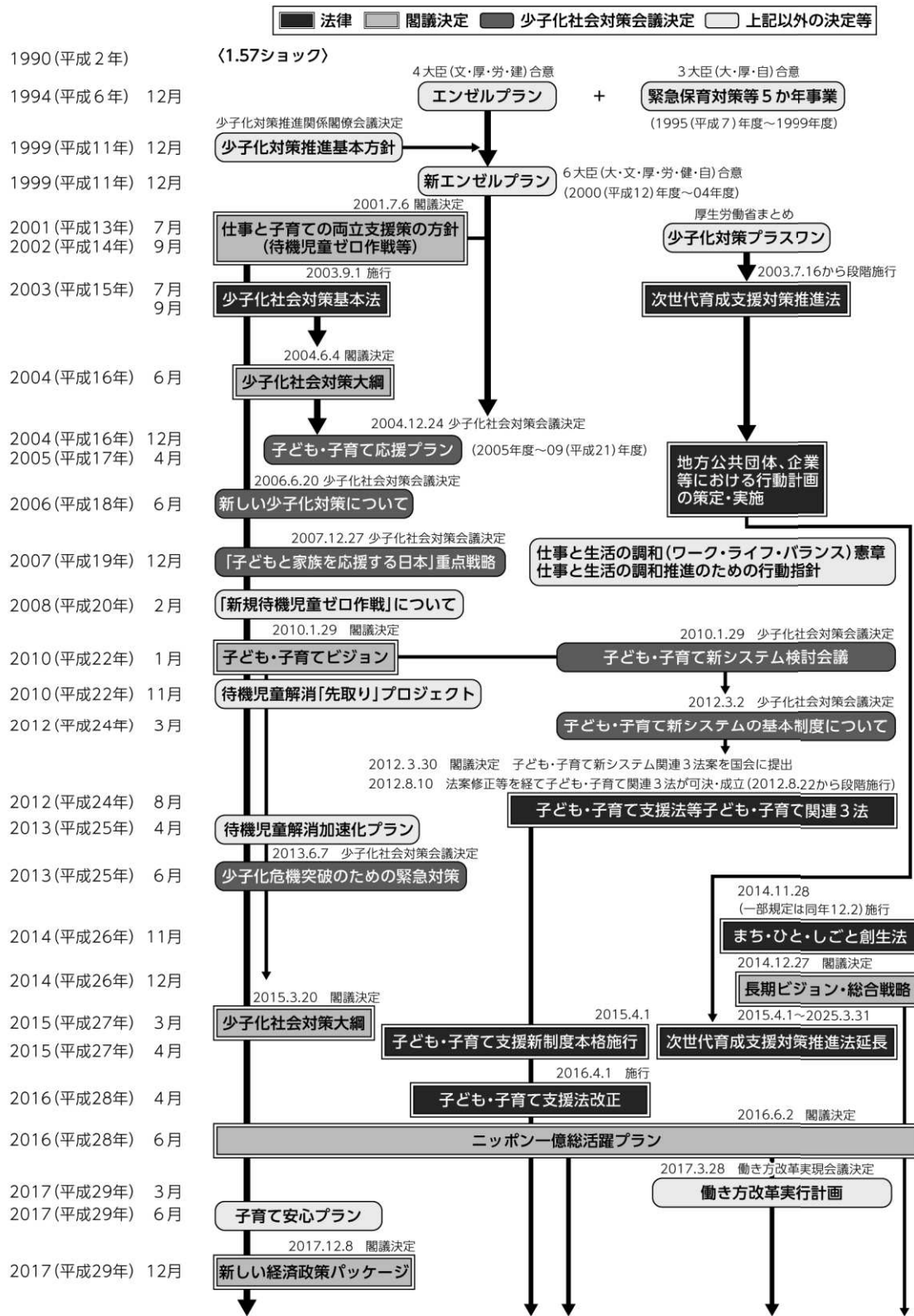
また、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から「幼児教育無償化制度」が実施されることとなりました。

幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

このような中、これらの法に基づく、新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもの視点に立ち、子どもの発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要があります。

本市では、上記の動向及び、現行計画である「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況、課題を整理するとともに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望と内容を含めたニーズを把握したうえで、市内における教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期等を盛り込んだ「第2期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。さらに、子どもの貧困等についての内容を追加し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとします。

2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み



参考：内閣府資料

3 計画の位置づけ

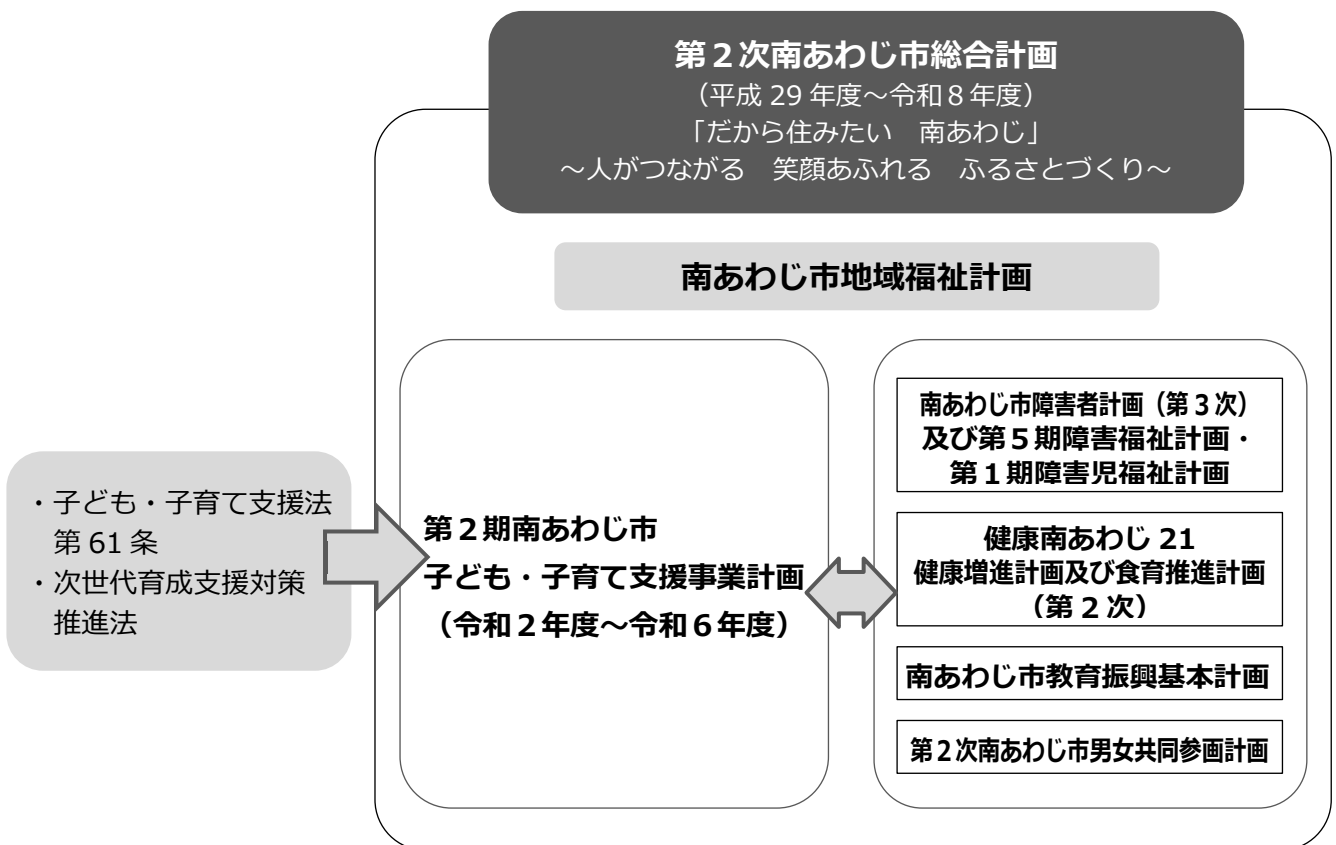
(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年4月からすべての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

本市の市政運営の柱となる第2次南あわじ市総合計画を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図りながら策定しました。

また、引き続き、次世代育成支援行動計画の内容の一部を本計画に引き継ぎ、「次世代育成対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることにします。

さらに、「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）の進捗状況を本計画において検証し、引き続き取り組むべき課題を盛り込むこととします。



4 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とします。

なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直します。

平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (令和元) (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
南あわじ市子ども・子育て支援事業計画					第2期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定方法

- 策定体制

本計画を策定するにあたり、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者等からなる「南あわじ市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容に対する意見を求めるとともに、ニーズ調査やパブリックコメント（今後実施予定）を経て策定しました。

- ニーズ調査の実施

本市の子ども・子育て支援事業計画の策定に必要な情報を得るため、市民ニーズの現状分析や今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【子ども・子育て支援に関するアンケート調査】

項目	就学前児童用	小学生用
調査対象者	就学前児童の保護者	小学生の保護者
標本数	1,000件	200件
抽出方法	就学前児童を持つ世帯 (無作為抽出)	放課後児童クラブ利用児を持つ世帯 (無作為抽出)
調査方法	郵送による配布・回収	放課後児童クラブを通じ配布・回収
回収数	670件	140件
回収率	67.0%	70.0%
調査時期	平成31年1月10日～1月21日	

第2章

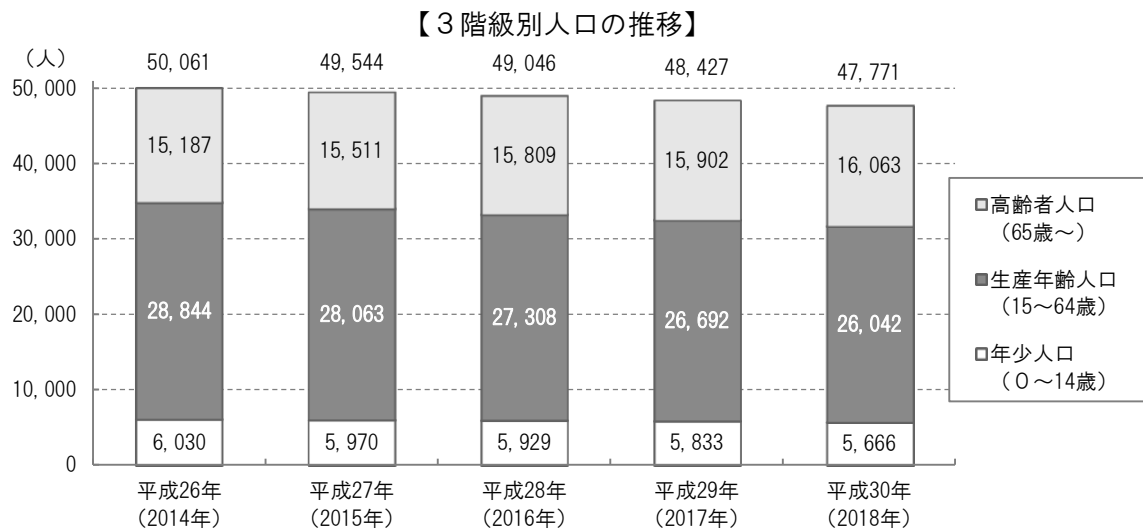
子どもと家庭をとりまく状況

第2章 子どもと家庭をとりまく状況

1 人口等の推移

(1) 人口（3区分）の推移

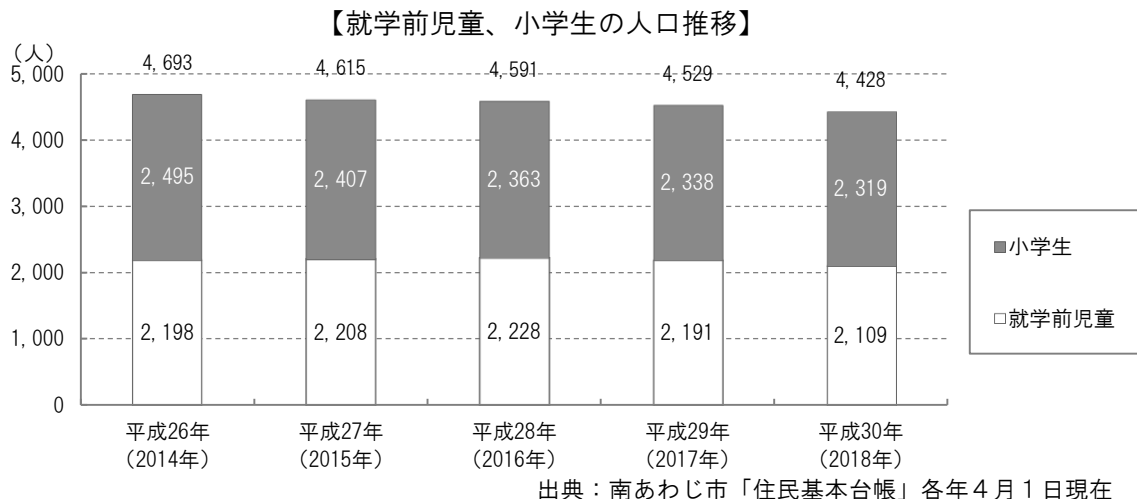
本市の人口推計を3階級別人口で見ると、平成26年以降高齢者人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0歳～14歳）はともに減少しています。



(2) 年少人口（中学生を除く）の推移

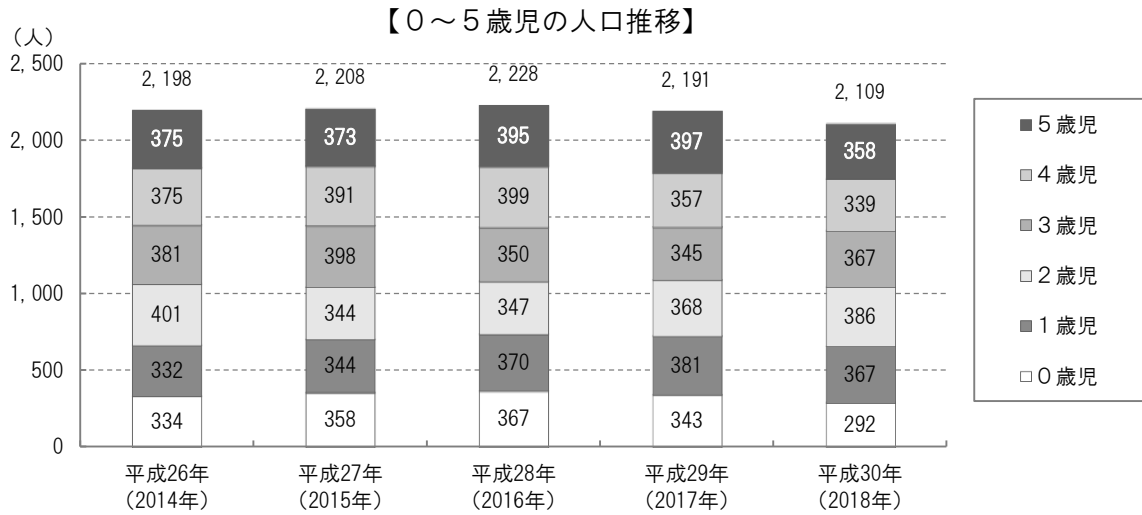
①就学前児童、小学生

年少人口について、就学前児童、小学生別に人口の推移をみると、就学前児童は平成26年から28年にかけて微増となっていました。その後減少傾向にあり、小学生人口は減少傾向にあります。



②就学前児童（1歳階級別）

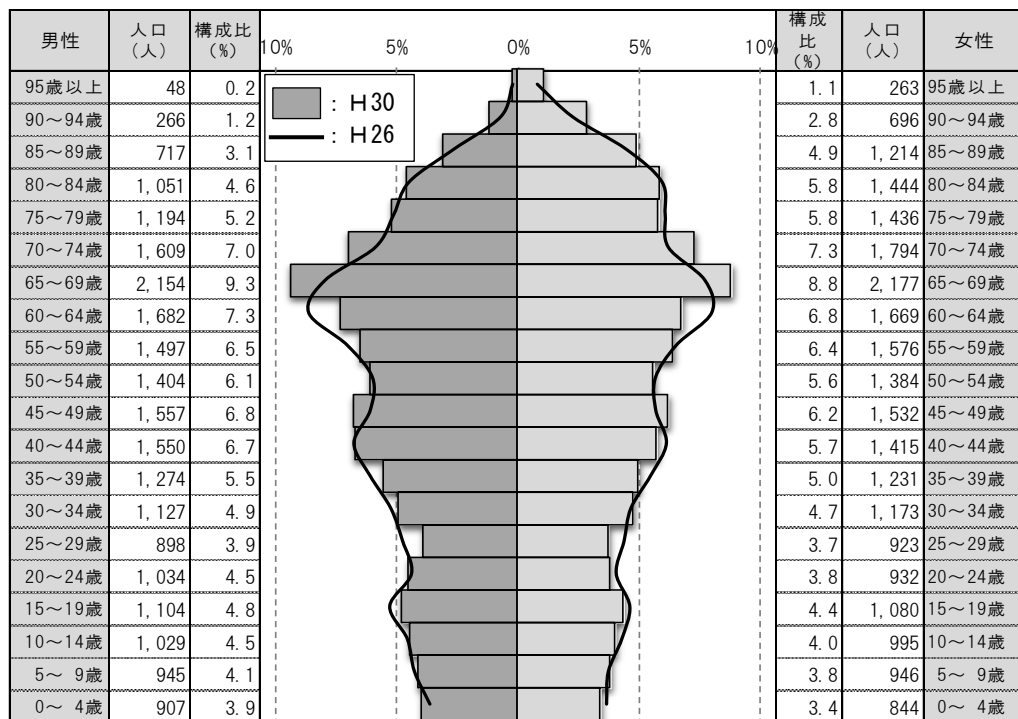
就学前児童（0歳～5歳）の1歳階級別人口の推移をみると、2歳児、5歳児を除いて平成26年から27年にかけて増加傾向にありました。0歳児については平成28年をピークに減少に転じており、就学前児童全体としても平成29年以降は減少に転じています。



(3) 人口ピラミッド（5歳階級別）

平成26年と30年を比較すると、子育て世代が中心となると思われる25歳～39歳人口の減少幅に比べて、0～9歳人口の減少幅は小さくなっています。

【人口ピラミッド（平成26年、平成30年）】

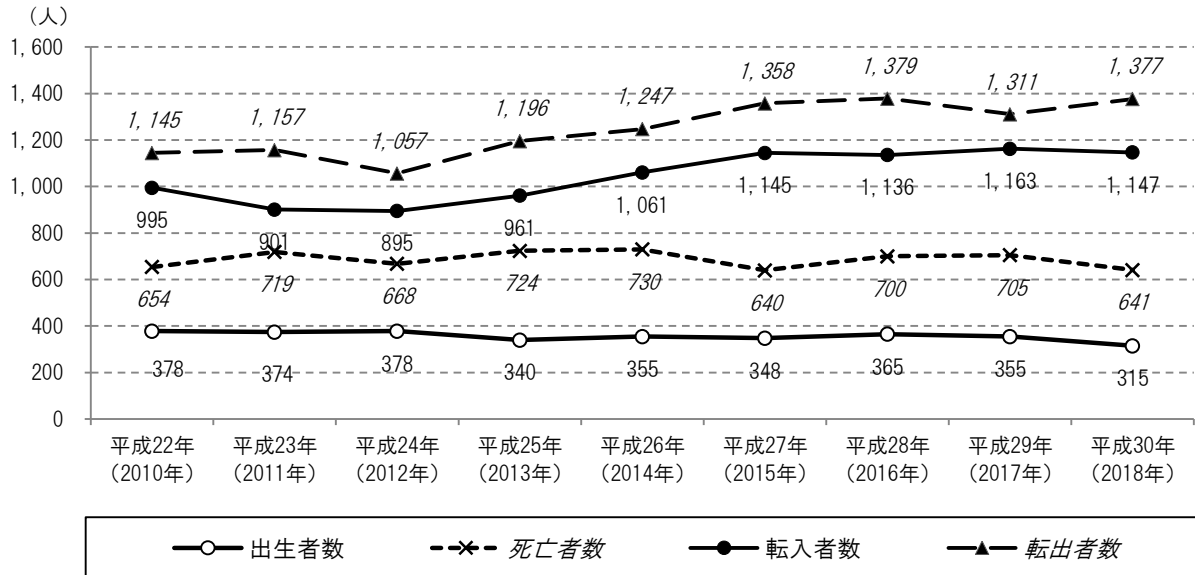


(4) 自然動態・社会動態の推移

自然動態の人口推移をみると、出生者数が死亡者数を上回る自然減となっており、出生者数はほぼ横ばい、死亡者数は増減を繰り返しています。

社会動態の人口推移をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減となっており、転入者数、転出者数ともに近年は増加傾向にあります。

【自然動態・社会動態の推移】

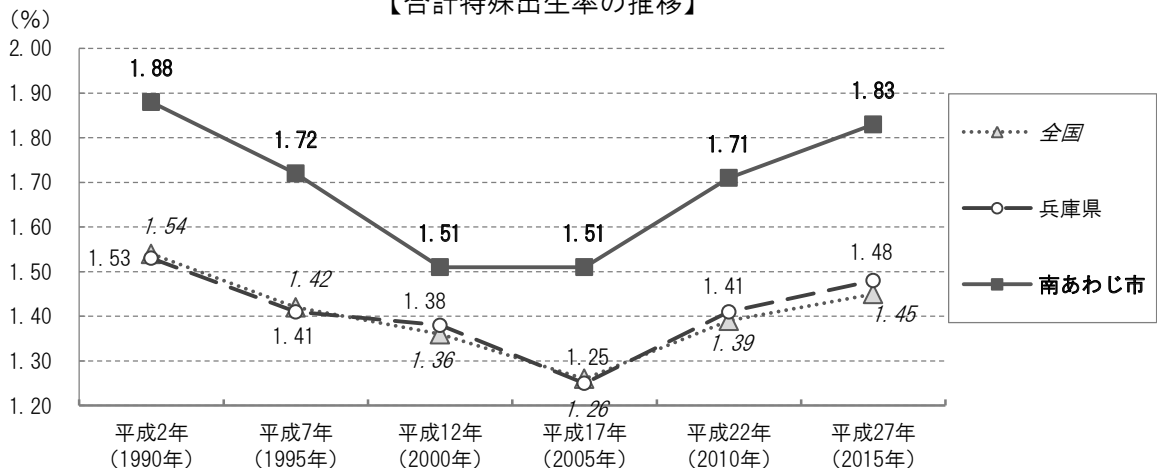


出典：「住民基本台帳」平成22年～24年は3月末現在、平成25年～30年は1月1日現在

(5) 合計特殊出生率¹の推移

本市の合計特殊出生率は、全国、県を上回る水準で推移しており、平成17年以降は増加傾向にあり、平成27年では、平成2年とほぼ同等の1.83となっています。

【合計特殊出生率の推移】



出典：国勢調査

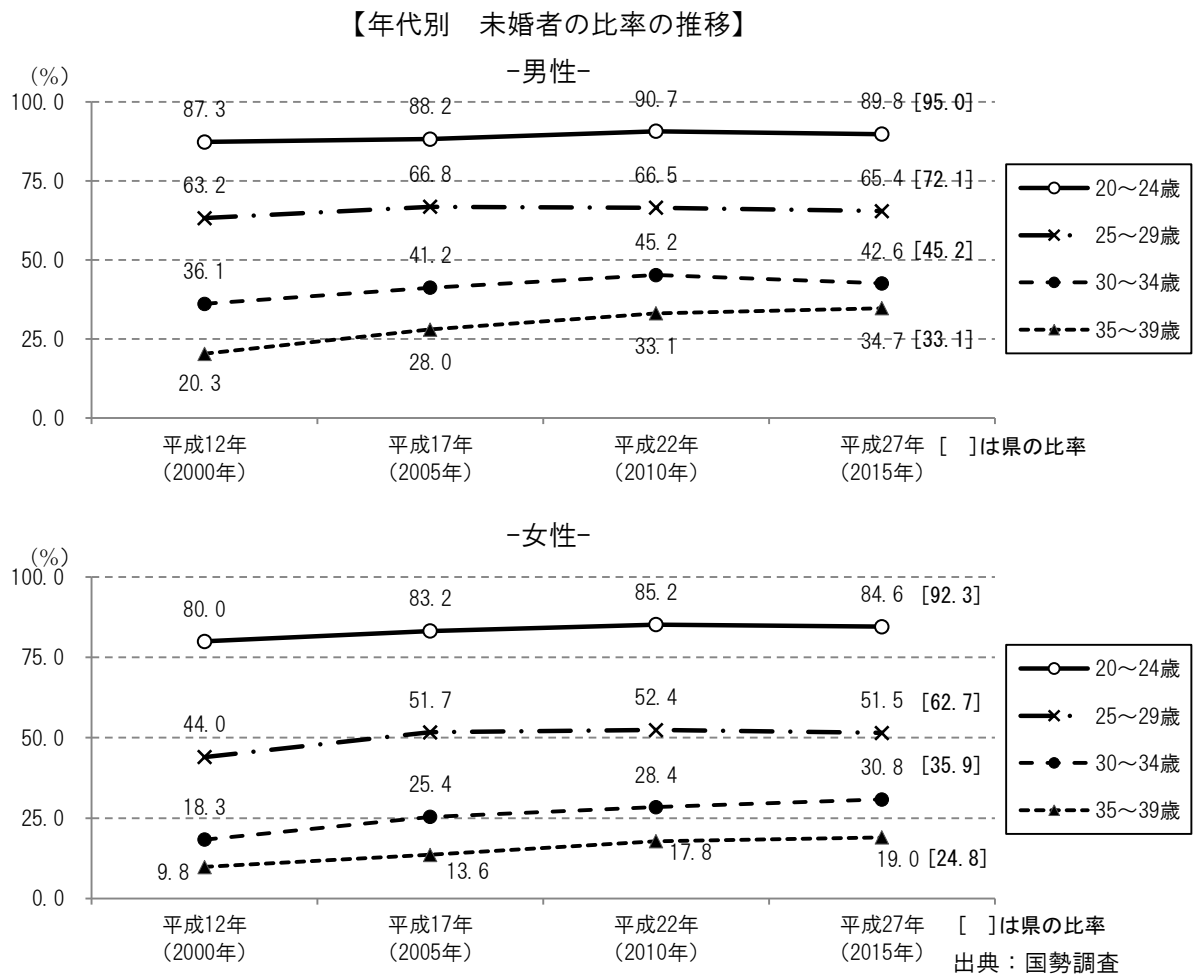
¹ 合計特殊出生率：一人の女性（15～49歳）が一生の間に産む子どもの平均人数。

(6) 婚姻・離婚の推移

①未婚者の比率

未婚者の比率の推移をみると、平成12年から22年にかけて、男性、女性ともに30歳以上の比率が増加傾向にありましたが、男性の30～34歳については、平成22年から27年にかけて減少しています。

男性の35～39歳のみ県の比率より高くなっていますが、全体的には県の比率よりも低くなっています。



②婚姻・離婚件数の推移

婚姻件数については、平成26年の209件をピークに近年は減少しています。

離婚件数については、平成24年から28年にかけて60～70件で推移してきましたが、平成29年は53件と近年で最も少なくなっています。

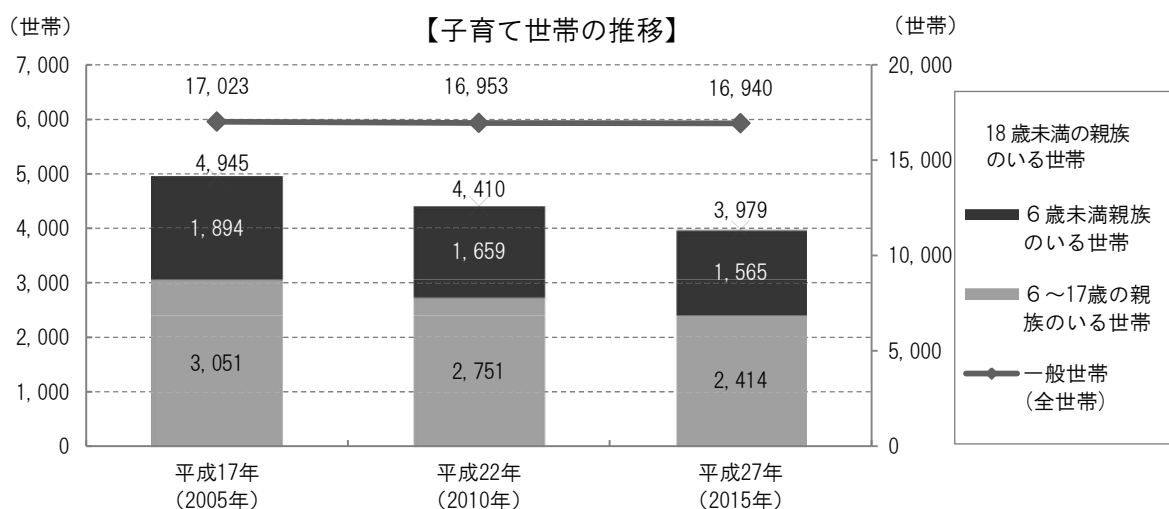
【婚姻件数、離婚件数の推移】

	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
婚姻件数	199件	178件	209件	191件	171件	150件
離婚件数	71件	70件	61件	69件	66件	53件

出典：兵庫県保健統計年報

(7) 子育て世帯の推移

子育て世帯の推移をみると、一般世帯はほぼ横ばいとなっている一方で、18歳未満の親族のいる世帯、6歳未満のいる世帯は減少しています。

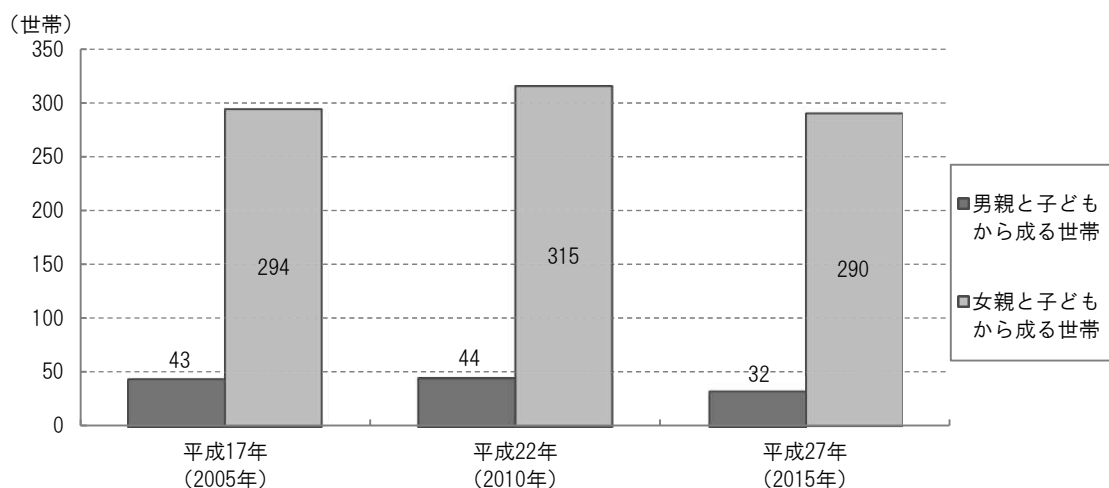


出典：国勢調査

(8) ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、男親、女親ともに平成22年から27年にかけて減少しています。

【ひとり親世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移】



出典：国勢調査

2 子育て家庭の状況

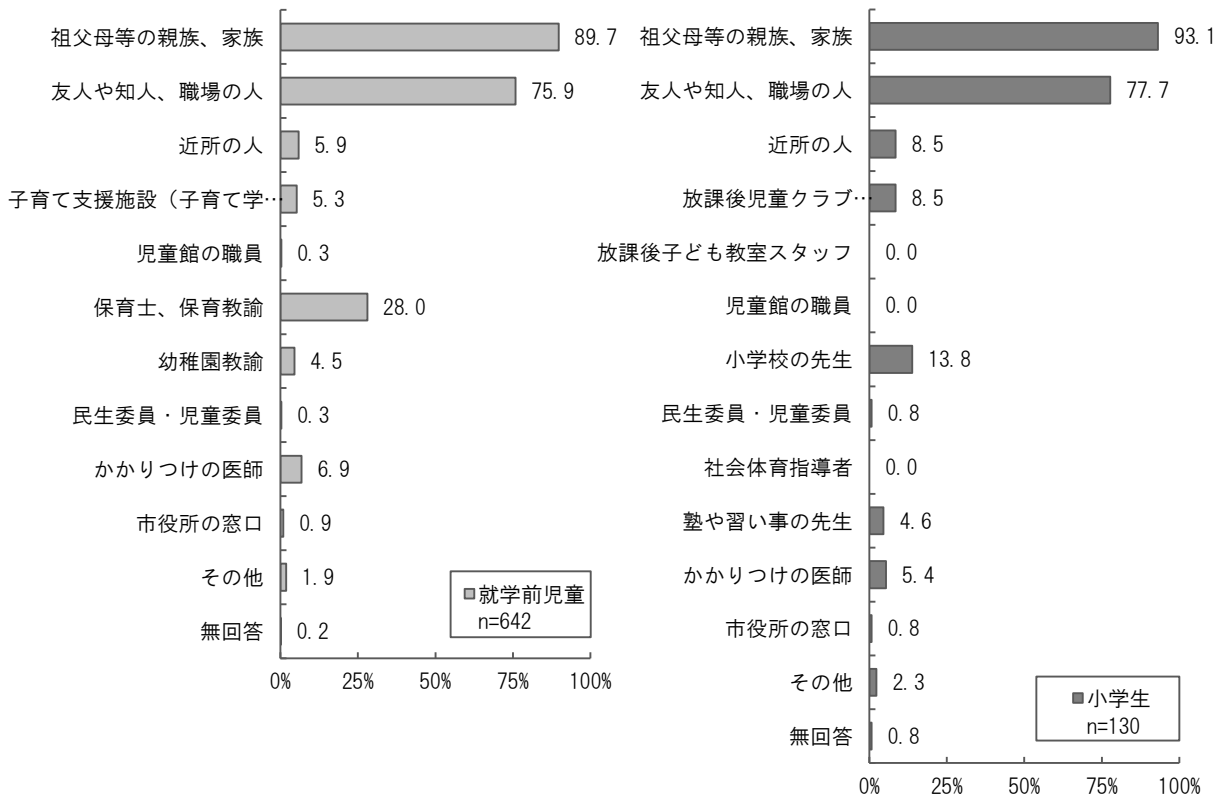
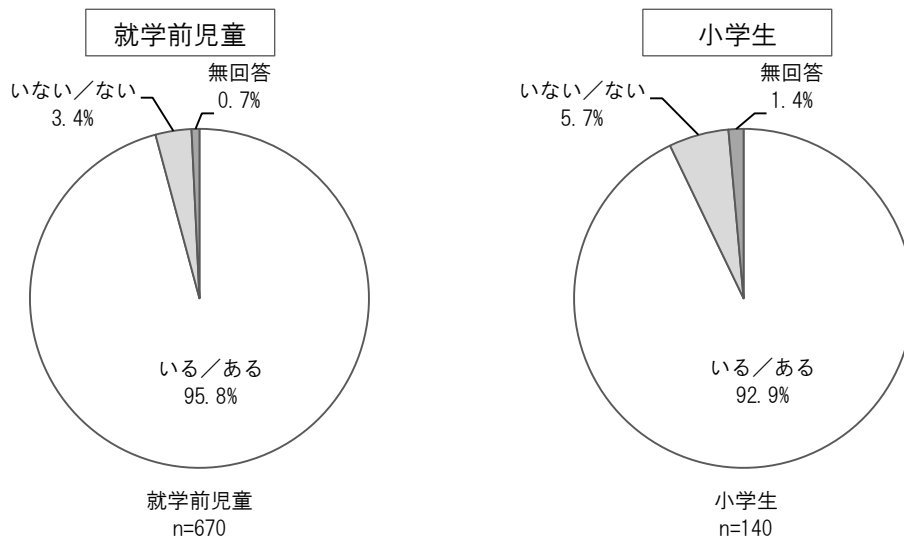
(1) 子育て世帯を取り巻く状況

① 子育てに関する相談者の状況

気軽に相談できる人の有無をみると、就学前児童・小学生いずれも「いる／ある」と回答した方は9割以上を占めています。

気軽に相談できる相手をみると、就学前児童・小学生いずれも「祖父母等の親族」の割合が最も高く、次いで「友人や知人、職場の人」となっています。

子育てに関して気軽に相談できる人の有無



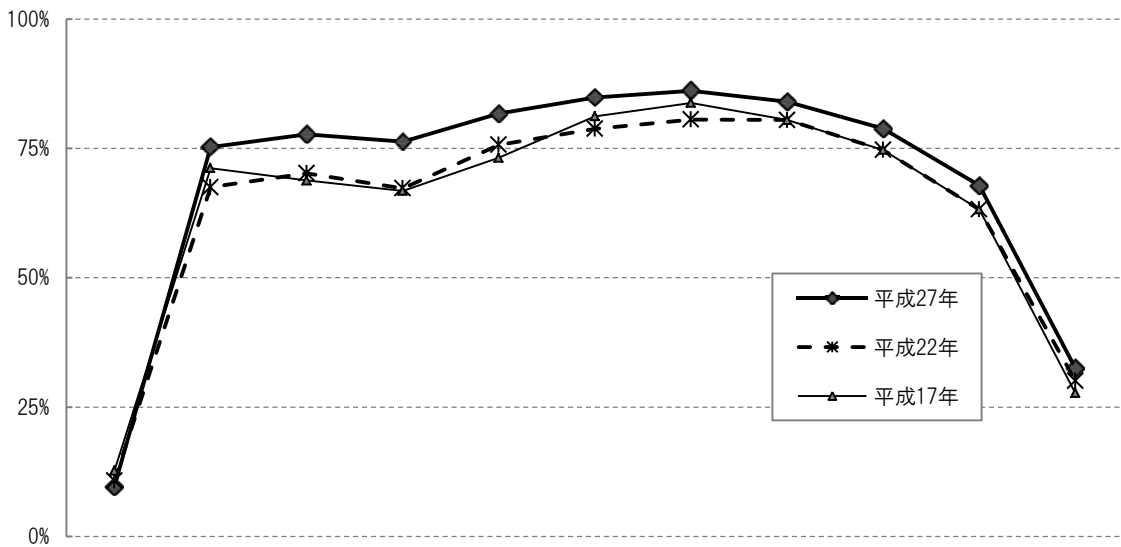
出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

3 就労状況について

(1) 女性の就労状況

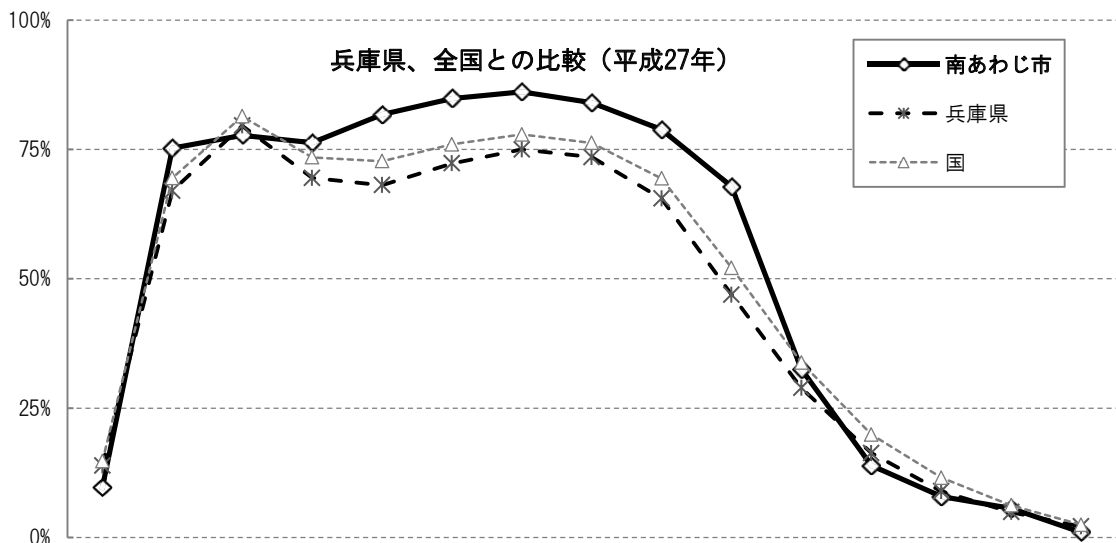
① 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働率の子育て世代と考えられる30歳台が最も低くなるM字型となっていますが、県や国と比べて年齢階級による格差が小さくなっています。平成27年にかけては、15～19歳を除く全ての年齢層で労働率が増加傾向にあり、特に30歳台での増加幅が大きくなっています。



	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	
平成17年	12.7	71.2	68.8	66.8	73.2	81.2	83.8	80.5	74.7	63.2	27.7	
平成22年	10.8	67.5	70.2	67.3	75.7	78.8	80.6	80.5	74.7	63.2	30.1	
平成27年	南あわじ市	9.6	75.2	77.8	76.3	81.7	84.8	86.2	84.0	78.8	67.8	32.5
	兵庫県	13.9	67.0	79.6	69.5	68.1	72.3	75.0	73.5	65.5	46.9	28.9
	国	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	33.8

出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」

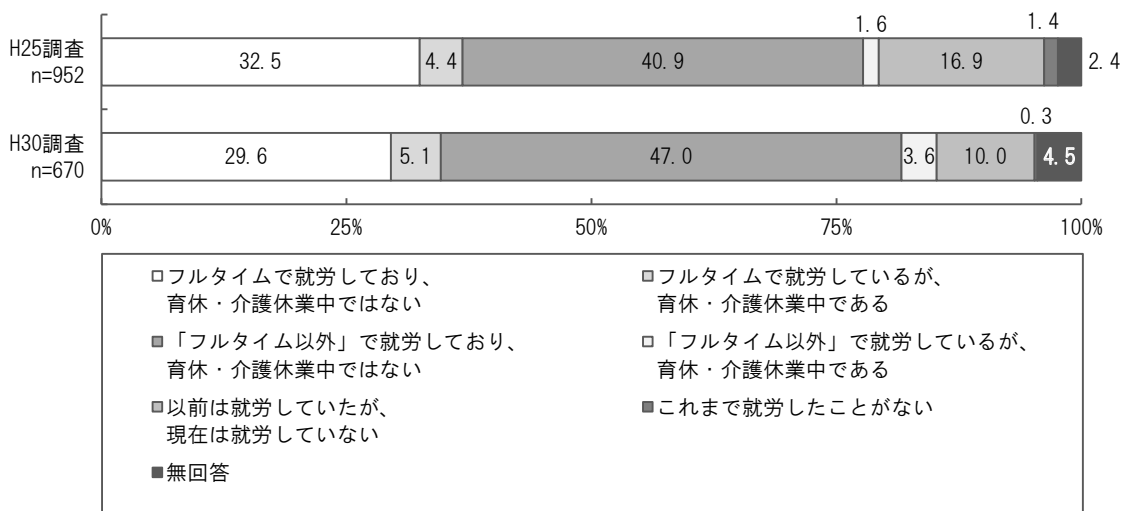


② 母親の就労状況

母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「フルタイム以外で就労している」を合わせた現在就労している方は、85.3%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の方は、8.7%となっています。

前回調査と比較すると、就労している母親の割合は、5.9ポイント高くなっています。また、産休・育休・介護休業を取得中の母親の割合は2.7ポイント高くなっています。

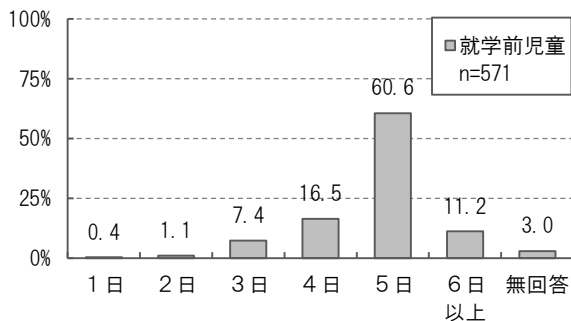
就学前児童の母親の就労状況（経年比較）



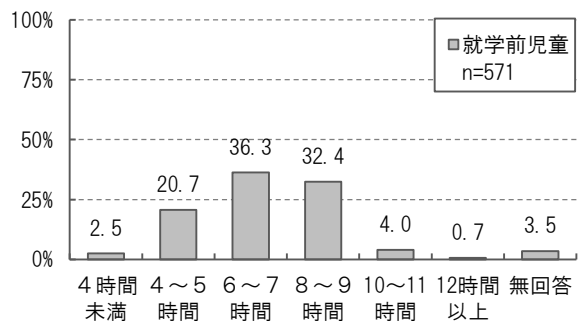
出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

母親の就労日数をみると、1週間当たり「5日」が最も高くなっています。就労時間をみると、1日あたり「6～7時間」が最も高く、次いで「8～9時間」となっています。

母親の就労日数（1週当たり）

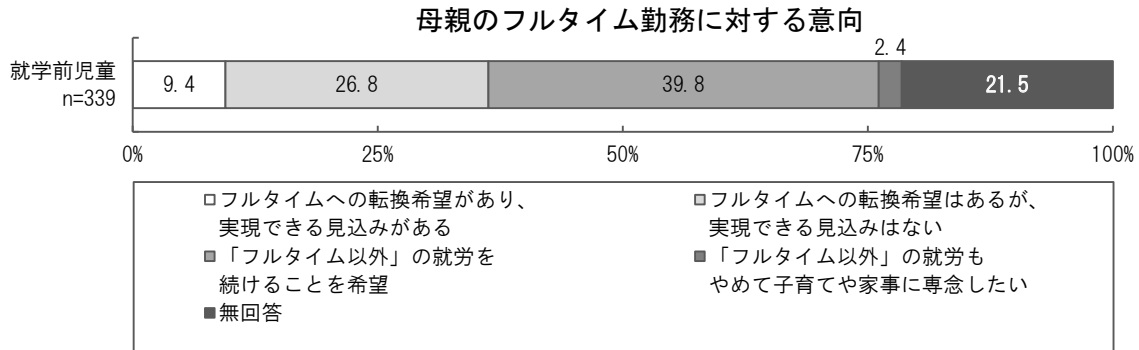


母親の就労時間（1日当たり）



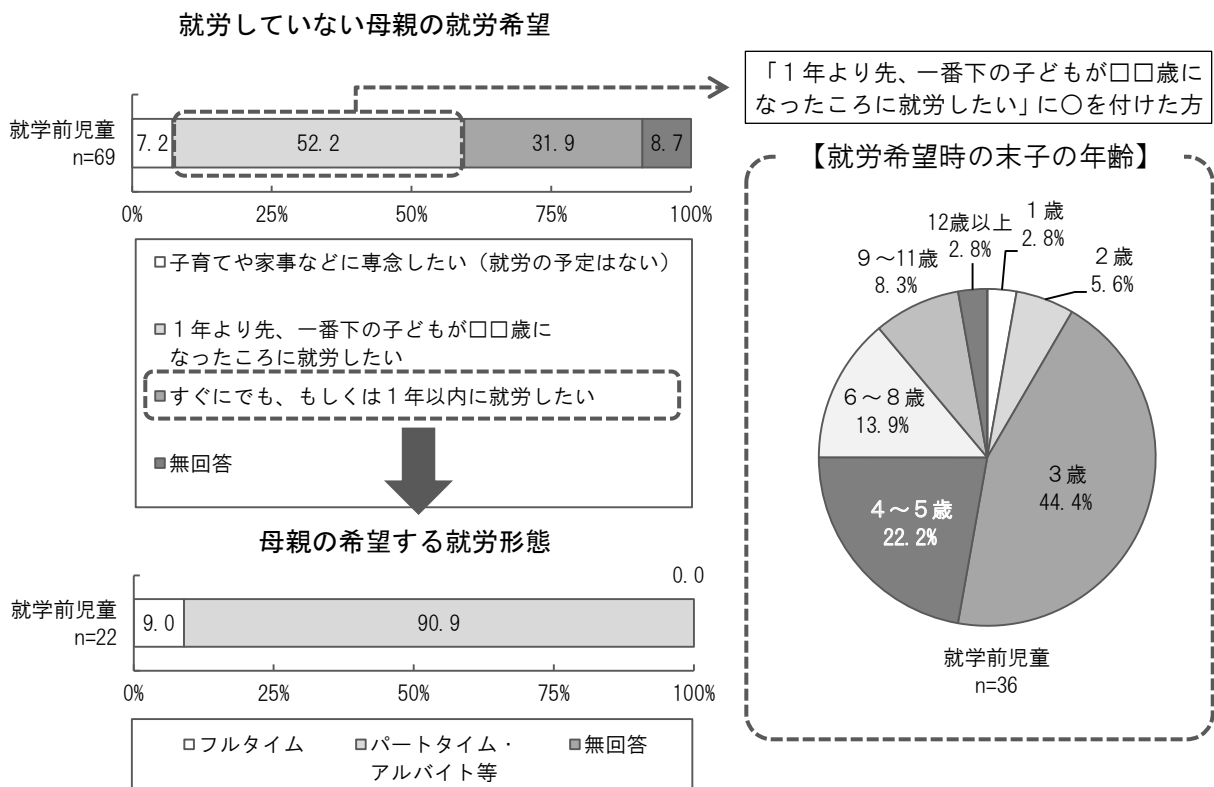
出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

「フルタイム以外」で就労している方のうち、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」と「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」を合わせた「フルタイムへの転換希望」がある母親は、36.2%となっています。



出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

現在は就労していないが今後の就労希望がある母親は、約8割（「1年より先、一番下の子どもが〇〇歳になったところに就労したい（52.2%）」＋「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい（31.9%）」）となっており、パートタイム・アルバイト等での就労を希望する母親が約9割となっています。



出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

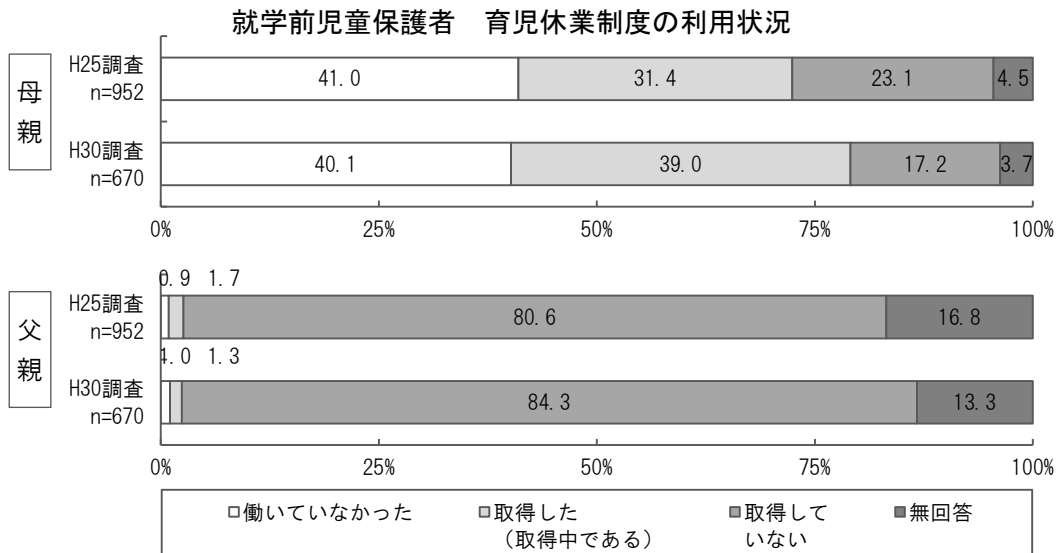
* 課題 *

多様な働き方を希望している母親のニーズの変化に注視していく必要性が考えられます。

(2) 育児休業制度の取得率

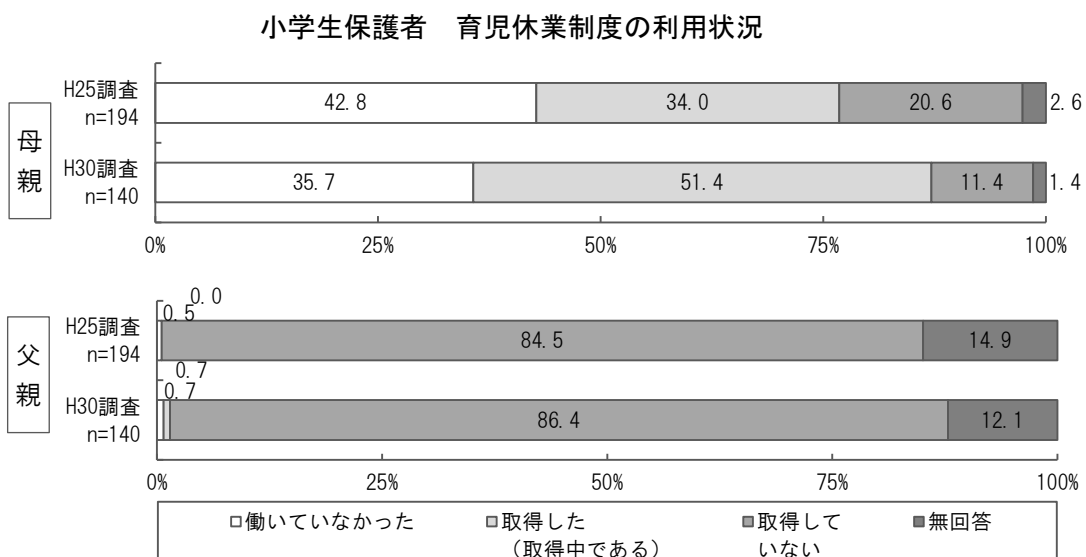
就学前児童の保護者について育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親は39.0%、一方父親は1.3%という状況です。

前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」母親は前回調査（31.4%）より7.6ポイント高くなっています。



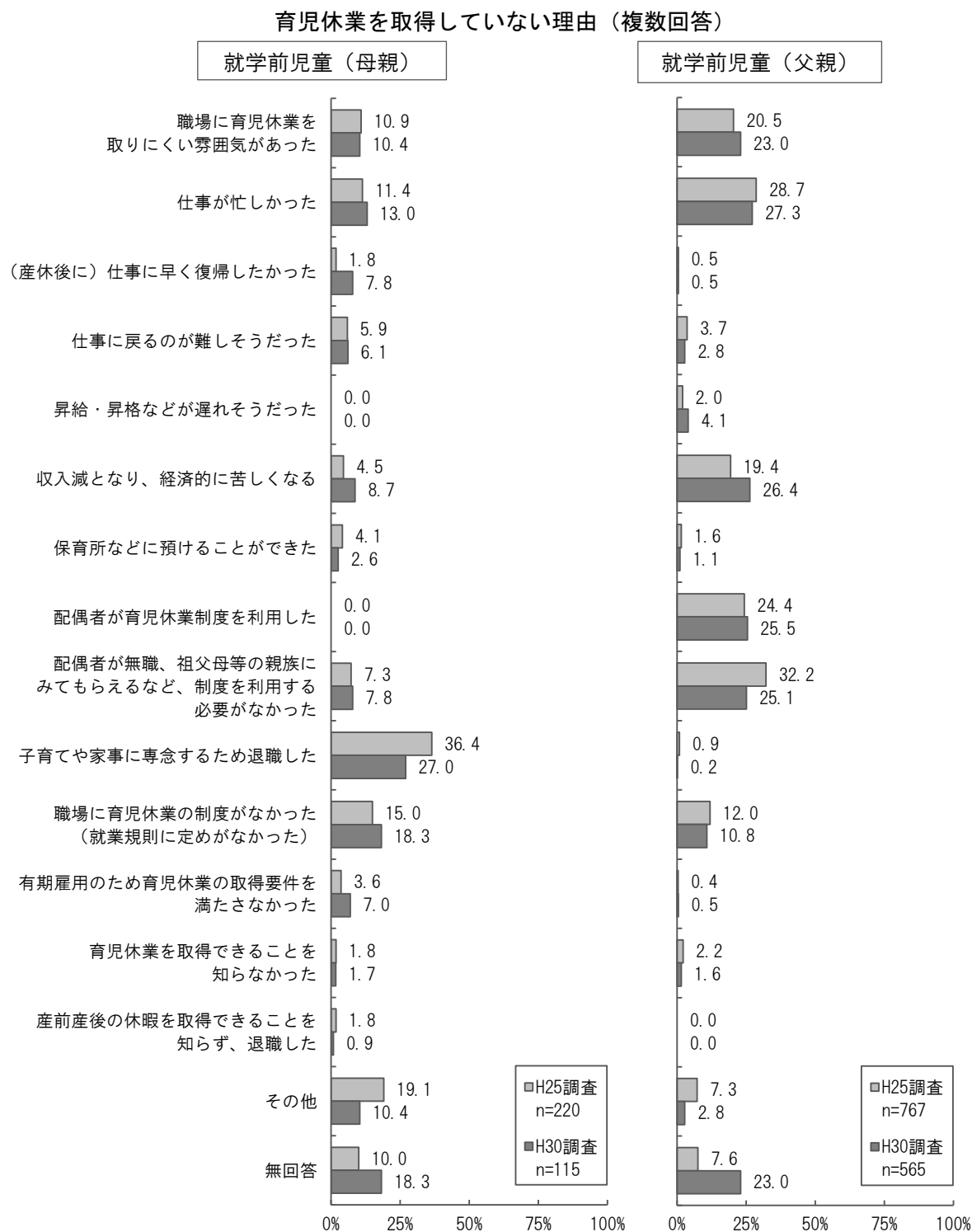
小学生について育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親は51.4%、一方父親は0.7%という状況です。

前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」母親は前回調査（34.0%）より17.4ポイント高くなっています。



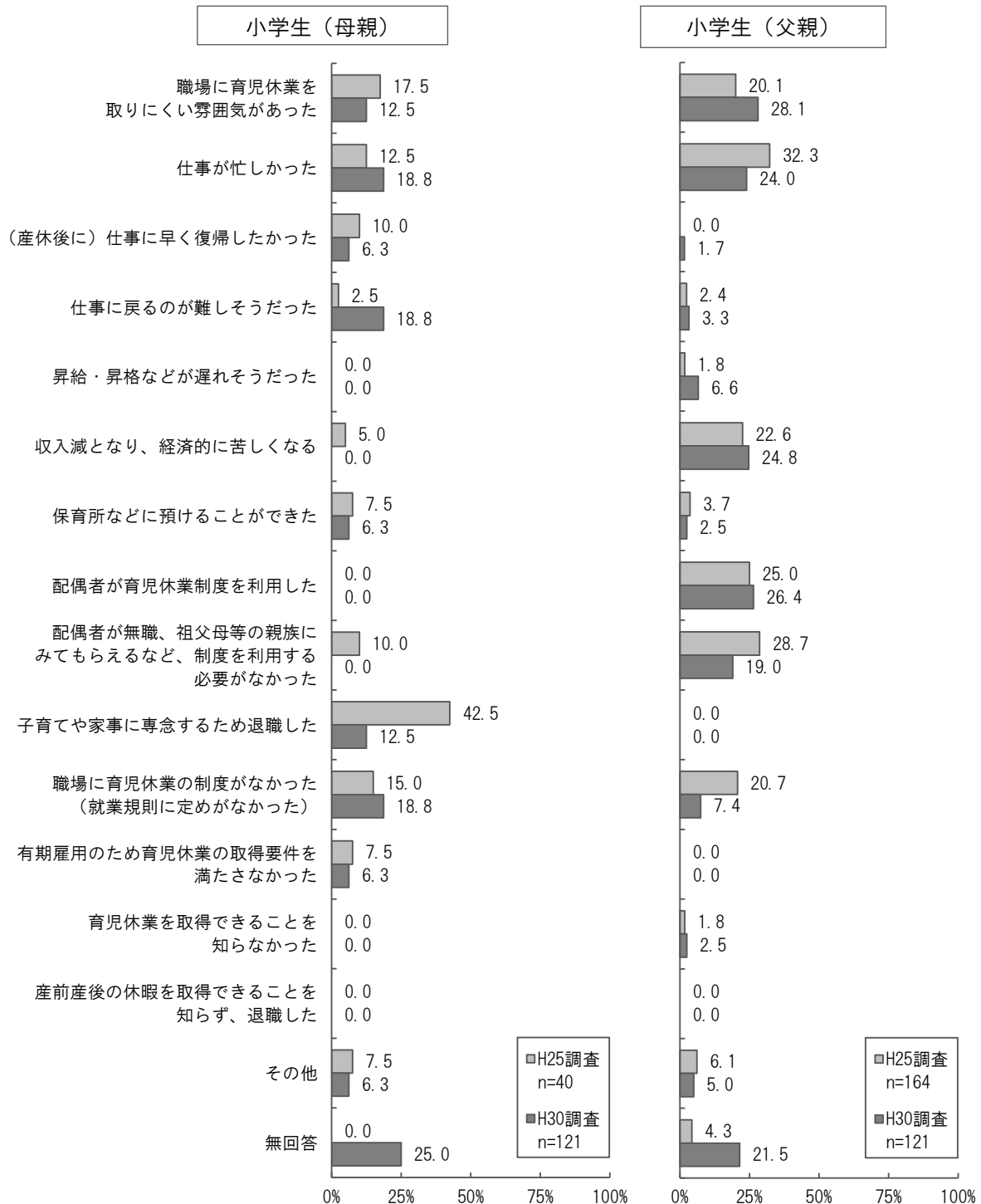
出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

就学前児童保護者の育児休業を取得していない理由について、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」をあげた割合が最も高くなっているものの、前回調査と比べて減少しており、取得率の向上につながっていることがうかがえます。



小学生保護者の育児休業を取得していない理由についても、就学前児童と同様に母親は「子育てや家事に専念するため退職した」が減少しています。

育児休業を取得していない理由（複数回答）



出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

課題

今後は、父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりをはじめ、父親の育児参加への意識の醸成について進めていく必要性が考えられます。

4 教育・保育事業の状況について

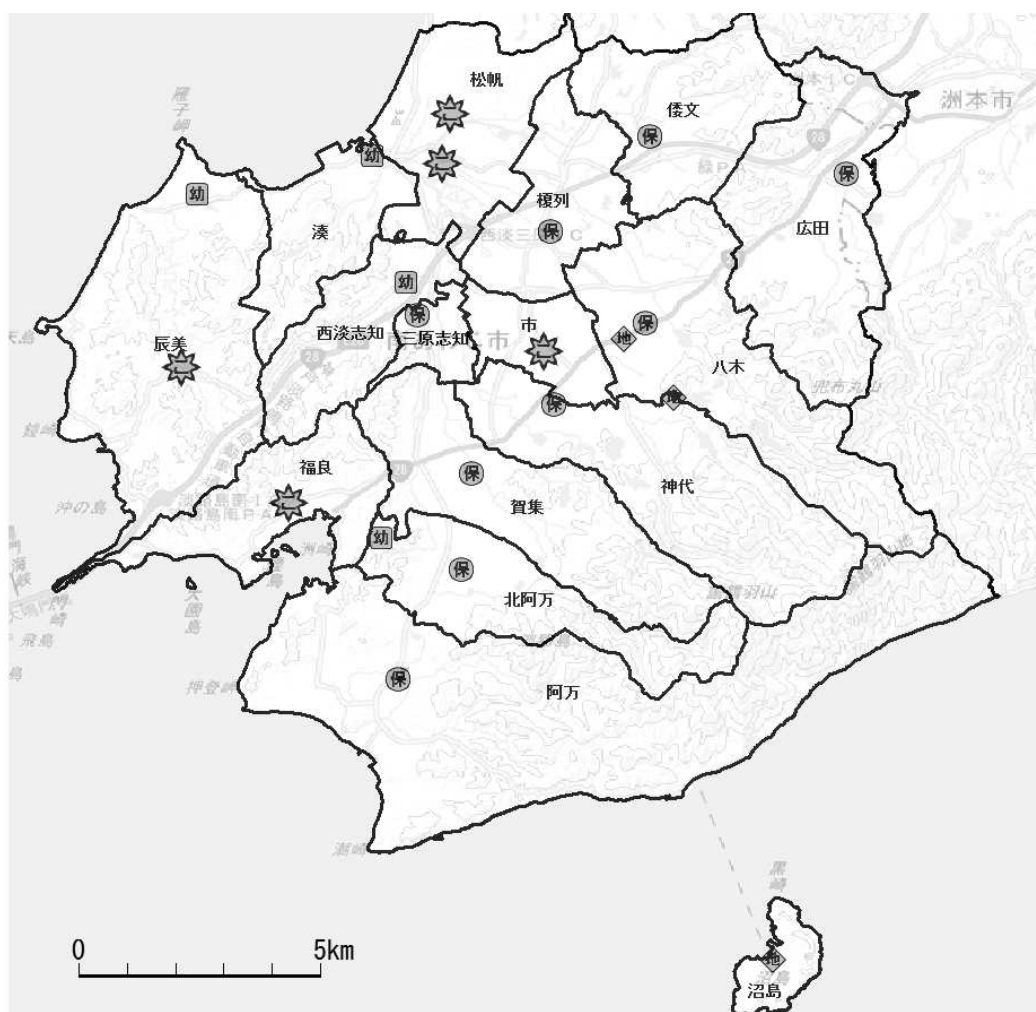
(1) 定期的な教育・保育事業

① 教育・保育施設の現状

本市における教育・保育施設は各小学校区に概ね1施設以上の保育園もしくは認定こども園が立地しています。認定こども園は5施設、幼稚園は4施設となっており、主に市の西側に立地しています。

小学校区別 教育・保育施設一覧及び施設の分布

小学校区	保育園 地域型保育	認定こども園	幼稚園	小学校区	保育園 地域型保育	認定こども園	幼稚園
松帆		松帆北 松帆南		倭文	倭文		
湊			湊	広田	広田		
辰美		伊加利	津井	榎列	榎列		
西淡志知			志知	八木	八木 すくすく 翁寿園		
賀集	賀集			市		市	
福良		福良		神代	神代		
阿万	阿万			三原志知	志知		
北阿万	北阿万		さゆり				
沼島	ぬしま						

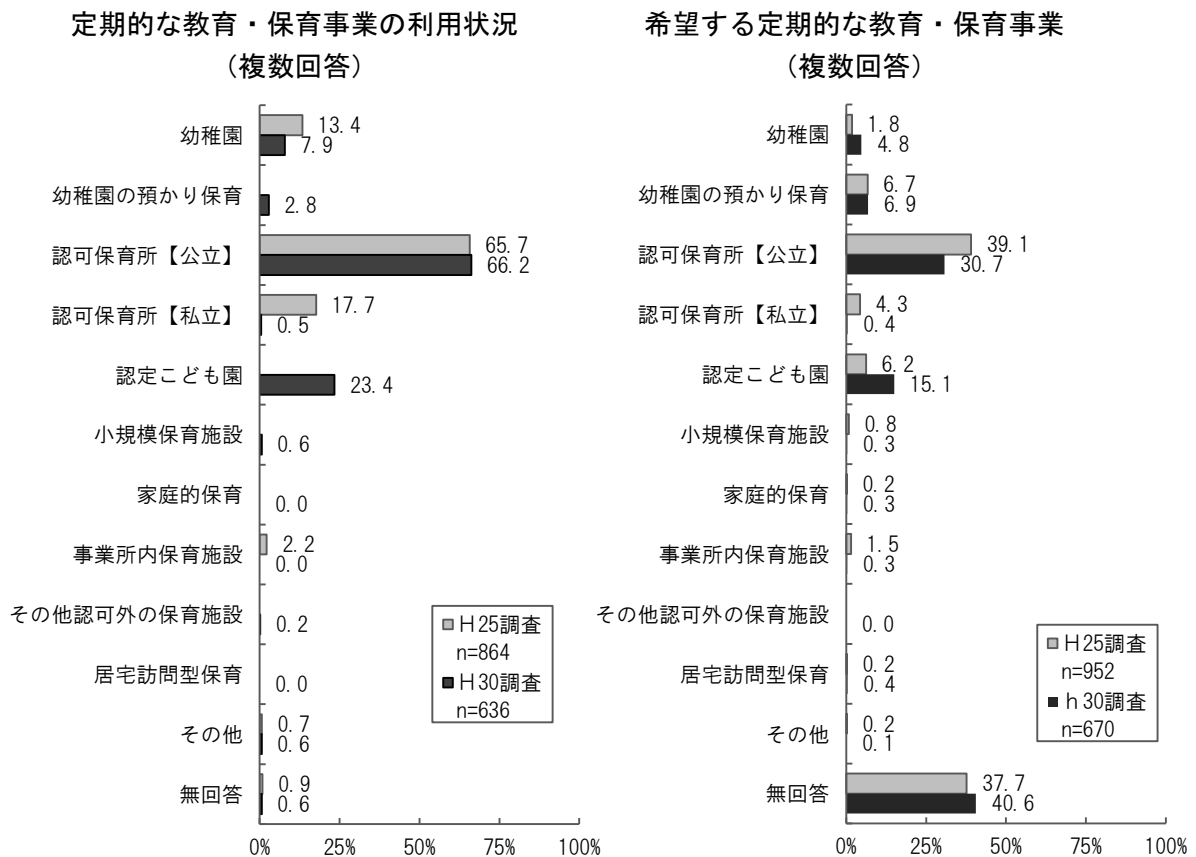


② 定期的な教育・保育事業の利用状況および利用希望

定期的な教育・保育事業の利用状況については、「認可保育所【公立】」の割合が最も高く、次いで「認定こども園」となっています。

利用状況について前回調査と比べると、認定こども園の新設にともない「幼稚園」「認可保育所【私立】」が減少していますが、「認可保育所【公立】」は横ばいとなっています。

「幼稚園の預かり保育」については、利用状況に比べて利用希望が上回っており、利用ニーズに見合った事業の確保方策について検討する必要があります。



出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

課題

ニーズに対応した各種施設の定員数の確保等により、教育・保育事業の利用につなげることが求められています。

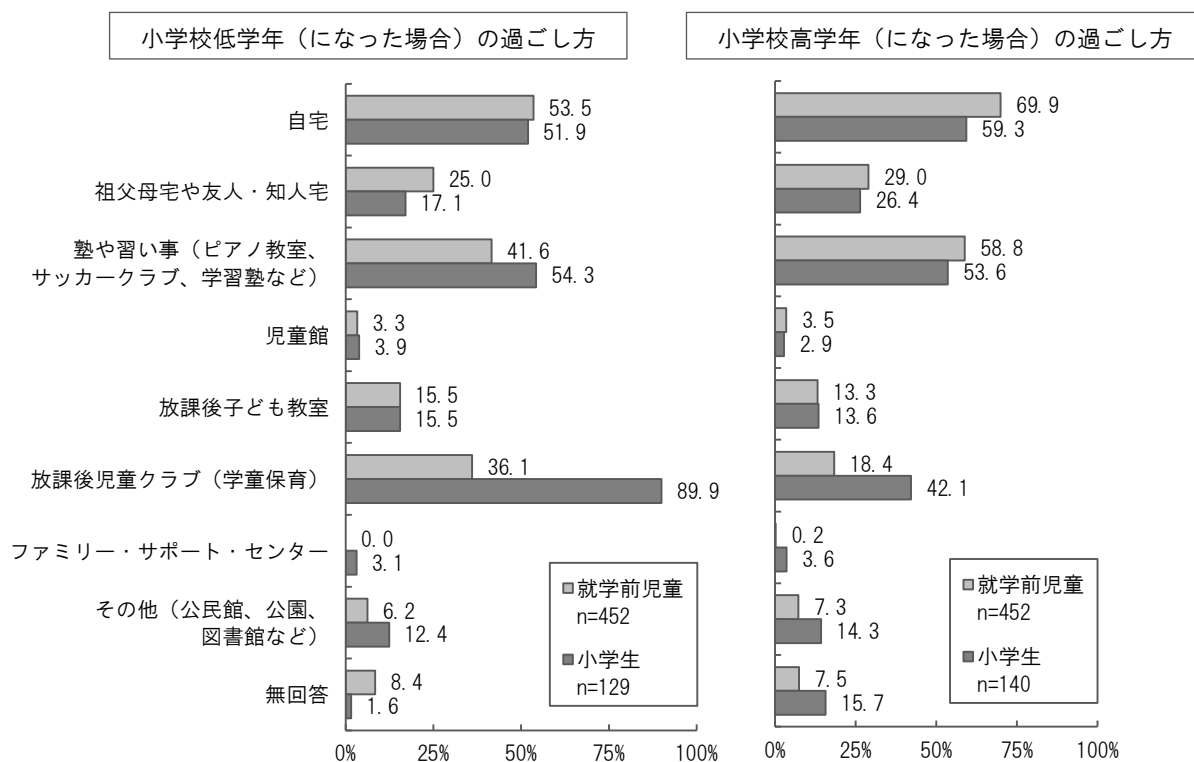
(2) 放課後児童クラブの利用について

放課後の時間を子どもにどのように過ごさせたいかについては以下のとおりであり、就学前児童、小学生いずれも「自宅」「習い事（スポーツクラブ・塾など）」の割合が高くなっています。

「放課後児童クラブ」の利用希望をみると、小学生は放課後児童クラブを通じた調査となっていることもあり、就学前児童に比べて特に高くなっています。

また、高学年時の「放課後児童クラブ」の利用希望については、就学前児童、小学生ともに、低学年に比べて利用希望が半減しています。

放課後の過ごし方の希望（複数回答）



※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

出典：出典：H30 第二期南あわじ市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

課題

放課後の過ごし方については、「放課後児童クラブ」が一定の役割を担っているため、今後は、高学年の利用ニーズ向上も視野に入れた事業のあり方について検討することが必要となります。

第3章 子育て支援事業計画の進捗状況

1 教育・保育サービス

(1) 幼稚園及び認定こども園（教育部分）

- ①定員、児童数の推移
- ②施設別の児童数の推移

(2) 保育所及び認定こども園（保育所部分）

- ①定員、児童数の推移
- ②施設別の児童数の推移

2 地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援事業
- (2) 延長保育事業
- (3) 放課後児童クラブ
- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (5) こんにちは赤ちゃん事業
- (6) 養育支援訪問事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児・病後児保育事業
- (10) ファミリー・サポート・センター事業
- (11) 妊婦健康診査費
- (12) その他

3 子ども・子育て支援事業計画の評価

基本施策に基づくそれぞれの事業の進捗について、7～8月頃に関係各課へ事業評価を依頼予定です。

4 子ども・子育て支援に関する施策・事業の課題

事業進捗状況や事業評価等を踏まえて、第1期の総括（課題のまとめ等）を記載予定です。

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

地域で育む子どもの笑顔あふれるまち・南あわじ

基本理念の考え方

2 基本目標

基本理念を実現するために必要となる視点を基本目標として定め、この内容を実現するための施策を展開します。



基本目標 1 すべての子どもの健やかな成長を育むまちづくり



基本目標 2 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり



基本目標 3 地域で子どもの成長を育むまちづくり



基本目標 4 ワークライフバランスの推進



基本目標 5 母子及び乳幼児等の健康の確保



基本目標 6 生きる力を育む教育の推進



基本目標 7 子育てを支援する生活環境の整備



基本目標 8 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進
